改正概要

○　１月１９日付け国事務連絡により従前の「ワクチン・検査パッケージ定着促進事業」が「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」に変更されたことを受け、実施要領の事業名を改正。

○　上記変更により、検査の対象者が変更になったことを受け、別記様式３検査申込書の記載を改正するとともに、別記様式４申出書を新設。

○　別記様式４の新設に伴い、様式番号を繰り下げ。

○　１月１４日付け国事務連絡により一般検査事業において結果通知に有効期限を記載することは必要ないこととされたことを受け、別記様式５検査結果通知書の記載を改正。